

キャリアアップ助成金のご案内

概要

「キャリアアップ助成金」は、有期雇用労働者、短時間労働者、派遣労働者といった、いわゆる非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップを促進するため、正社員化、処遇改善の取組を実施した事業主に対して助成する制度です。

正社員化コースを活用して教育と正社員登用に繋げてください。※最寄りの都道府県労働局またはハローワークへお問い合わせください。

受給までの流れ

キャリアアップ計画の作成/提出

(労働局/ハローワークが作成支援と認定を行います。)

就業規則の改訂

(正社員等への転換規定がない場合)

就業規則に基づく正社員への転換

転換後6か月の賃金の支払い

(転換前と比較して5%以上賃金が増額している必要があります)

支給申請

(申請内容を労働局/ハローワークで審査後支給が決定されます)

支給対象事業主

- 雇用保険適用事業所の事業主であること
- 雇用保険適用事業所ごとに、キャリアアップ管理者を置いている事業主であること
- 雇用保険適用事業所ごとに、対象労働者に対し、キャリアアップ計画を作成し、管轄労働局長の受給資格の認定を受けた事業主であって、以下の(1)に該当しない事業主であること
- (1) 「キャリアアップ計画書」の内容(実施するコース)に講じる措置として記載していないにもかかわらず、取組実施日の前日までに「キャリアアップ計画書(変更届)」を提出していない事業主であること
- 該当するコースの措置に係る対象労働者に対する労働条件、勤務状況及び賃金の支払い状況等を明らかにする書類を整備し、賃金の算出方法を明らかにすることができる事業主であること。
- キャリアアップ計画期間内にキャリアアップに取り組んだ事業主であること

助成金額

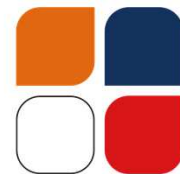
1人当たり 57万円

※転換内容や状況によって増減します。

非正規雇用社員対象

キャリアアップ制度のご案内

「就職氷河期対策事業」を活用した社員教育と正社員化



Software Association of Japan

一般社団法人 ソフトウェア協会

一般社団法人 ソフトウェア協会

お問合せ/お申込み: itcareerup_info@saj.or.jp

※必ず労働局かハローワークにご確認ください。

教育研修プログラム

ご提案概要

この度、厚生労働省の「就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース事業」に当協会の企画が採択され、ITの基礎的資格を習得させ業界およびIT部門の人材供給に寄与することとなりました。

本事業は、2か月間無料で講習を受講し、「IT検証技術者レベル1」あるいは「情報ネットワーク・セキュリティ検定1級」「CCNA (Cisco Certified Network Associate : Routing and Switching)」を取得させ正社員として新たなキャリアを踏み出すことを支援する内容です。

社内の非正規社員の教育プログラムとしてご活用いただき、正社員化の制度としてご検討ください。

研修日程

詳細は公式サイトから

URL : <https://www.it-careerup.jp/>

		IT検証技術者			システム運用技術者		
		東京	名古屋	大阪	東京	名古屋	大阪
第1回	2020年10月	平日			平日		
第2回	2021年 1月	平日				平日	平日
第3回	5月	平日			土日	平日	
第4回	7月	平日					平日
第5回	10月	平日	平日		平日	平日	
第6回	2022年 1月	平日		平時	平日		平日
第7回	5月	平日			土日	平日	
第8回	7月	平日		平日	平日		平日
第9回	10月	平日	平日		平日		平日

研修プログラム内容

IT検証技術者コース (40日間)

■ 育成する人物像

ソフトウェアテスト（以降 テストと呼ぶ）の現場においてテスト実行・不具合報告を行うテスト実行者を育成。

テスト・検証の専門企業に正社員として入社した後は、更なるキャリアアップが目指せる。

■ 得られる知識・スキル・資格など

【知識・スキル】

テスト実行に必要なIT検証技術者としての専門知識、コミュニケーション能力および社会人知識を習得。

【資格】

一般社団法人IT 検証産業協会 (IVIA) が認定するIT 検証技術者認定レベル1 の資格取得

システム運用技術者コース (40日間)

■ 育成する人物像

監視業務、システム運用操作、システム環境構築技術者向けの運用環境（ネットワーク環境、サーバー、仮想化、セキュリティ等）に関する知識を段階的に習得し、システムの運用管理者を目指す。

■ 得られる知識・スキル・資格など

【知識・スキル】

業界知識、仕事の内容、ICT基礎、ネットワーク、セキュリティ、ルーター構築、プログラミング初歩、試験対策、企業訪問による仕事理解

【資格】

・情報ネットワーク・セキュリティ検定1級 または

・CCNA【Cisco Certified Network Associate : Routing and Switching】

■ 受講資格

①基準日において、35歳以上55歳未満の方。

②基準日において、離職している（学校を卒業して就職していない場合も含む）又は、非正規社員（期間の定めがある雇用など）として働いており、正社員などの安定した雇用を希望している方。

③他の短期資格等習得コース、公共職業訓練、求職者支援訓練、教育訓練受講給付金制度の指定訓練、建設労働者育成支援事業、その他国及び地方公共団体の事業として行われる職業訓練を現在、受講していない方。また、受講する予定もない方。または、過去に受講したことはあるが受講終了日から1年以上経過している方。

④以下のいずれかに該当する方。

・基準日から直近1年間に正社員として雇用されたことがなく、直近5年間においても正社員経験が通算1年以下の方

・直近1年間において、臨時的・短期的な就業を繰り返す、あるいは臨時的・短期的な就業と失業状態を繰り返すなど、不安定就労の期間が長い方。

・直近1年間において、非正規雇用の就業経験が多い、あるいは就職後の就業期間が短いなど、安定した就労の経験が少ない方。

※「基準日」は、お申込みいただく訓練の開始月の前月の末日になります。